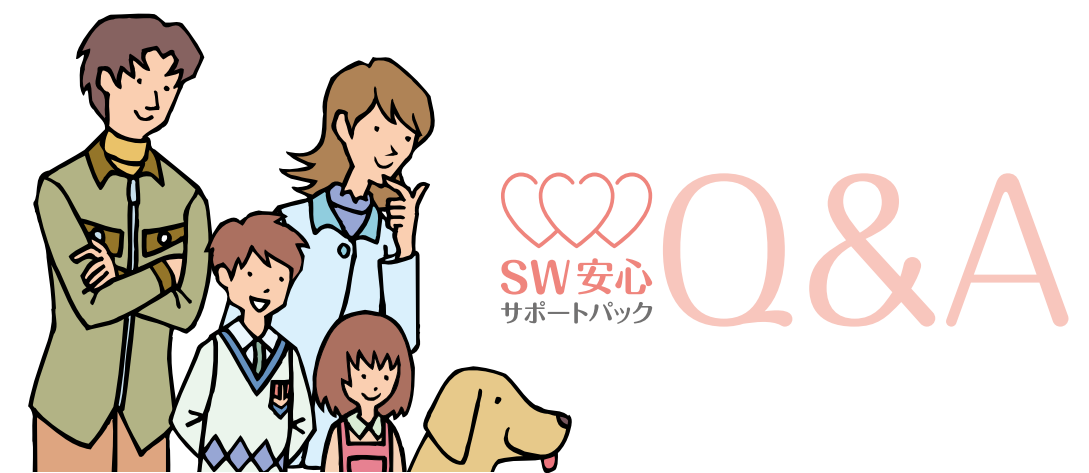


スーパーウォールの家に、
ながく安心して暮らしていただくために

SW 安心 サポートパック



- いつまでも安心 30年間無料定期点検制度
- 保管して安心 住宅履歴情報サービス
- そなえて安心 SW 修繕積立制度



- Q1** SW 修繕積立制度の積立金は、修繕金以外には使えないのですか？
- A. お客様の個人資産のため、他の用途にご利用いただいても構いません。
- Q2** マイホームを売却する場合、各サポートの契約はどうすればよいのですか？
- A. 住宅履歴情報サービスは契約終了となり、住宅履歴情報が返還されます。返還された住宅履歴情報は買主に引き継いでください。修繕積立制度は、お客様の個人資産のため、建物を売却しても継続することができます。
- Q3** 住宅履歴情報を保管するメリットは何ですか？
- A. 住宅の全ての情報を一元管理することで、補修や修繕の際も設備の品番や仕様まで詳細がわかり、適切な対応が行えます。また、長期優良住宅の認定を受ける場合は「住宅履歴情報の作成および保存」が条件となり、申請の際にご利用いただけます。住宅履歴は住まいのカルテとなり、住宅を売買する際の価値を上げることにもつながります。
- Q4** 定期点検で補修箇所を指摘された場合、必ず補修工事を行わないといけないのですか？
- A. 補修工事をご提案であり、必ず行わなければならないものではありません。また、次の点検が受けられなくなるという心配もありません。但し、劣化や消耗していることは確かなことですので、早い時期での対応をおすすめいたします。

2016.11.1 発行

* S X 8 7 0 0 *

スーパーウォールの家には、ながく安心して暮らしていただくための

安心のサポート体制があります

マイホームを建てる前も、建てた後も、安心の暮らしは家族みんなの願いです。スーパーウォールの家づくりには、そんな願いに応える3つの安心「SW 安心サポートバック」をご用意。マイホームが完成してご入居されてからも、ご家族の安心の暮らしをサポートいたします。

30年間無料定期点検制度

マイホームのお引き渡し後、3ヶ月・6ヶ月・1年・5年・10年・20年・30年目の計7回、家の健康状態をチェックする定期点検を無料で行い、補修・修繕が必要な場合はご提案いたします。



住宅履歴情報サービス

マイホームの設計図書や補修・修繕記録など、住宅履歴情報を専門会社によって電子化し、長期保管（30年間）を行います。また、住宅履歴情報はインターネットを利用して、いつでもご確認いただけます。

SW 修繕積立制度

保険会社と契約を行うことで、計画的に積み立てを行うことが可能となり、将来必要になるマイホームの補修・修繕費用（10年目・20年目・30年目）に備えます。

家族みんなの想いを込めたマイホームだから、
いつまでも安心して快適に暮らしたい。

家を長持ちさせるためには
点検と補修が大切って聞いたけど、
建築会社はどこでも
定期点検してくれるの？
お金はかかるの？

家の補修・修繕をする時の
まとまったお金って、
みんなどうしているのかしら？
マンションみたいに
修繕積立制度があればいいのに。

家には建物の健康状態を管理する
クルマの整備記録や病院の
カルテのようなものはないの？

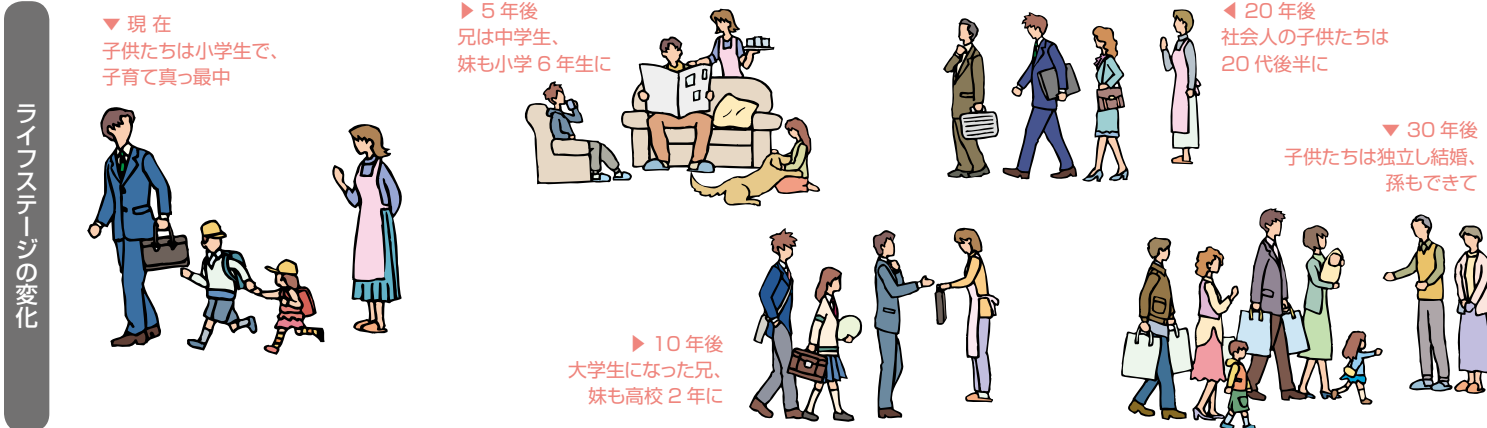
最近「長期優良住宅」って
いうのがあるそうだけど、
どんな住宅のこと？
どんなメリットや条件があるの？

これからの住まいづくりの基準として、「長期優良住宅」が注目されています。

「長期優良住宅」とは、「いいものをつくって、きちんと手入れして、長く大切に使う」というストック型社会への転換を図るため、2009年6月に施行された「長期優良住宅普及促進法」に基づき認定される「長期にわたって良好な状態で循環利用できる質の高い住宅のこと」です。具体的には、劣化対策や耐震性など、住宅を長期に使用するための9つの基準があります。また、長期優良住宅の認定を受けるためには、「建築・維持保全に関する計画の作成」や「定期点検と必要な補修・交換等」「住宅履歴情報の作成および保存」が必要です。



SW 安心サポートパックは、「大切なマイホームを長持ちさせ、
いつまでも快適に暮らしたい」という、ご家族の願いをサポートします。



引渡し 3ヶ月目 6ヶ月目 1年目 5年目 10年目 20年目 30年目

点検項目	屋根	布基礎	外壁	外 雨どい	軒裏	バルコニー	土台・床組	屋内 柱・梁・壁(室内側)・天井・小屋組・階段	建具 玄関建具・窓・雨戸・網戸・窓枠・戸袋等の木部・内部建具	設備 給水管・水栓器具・排水管・トラップ・台所シンク・洗面設備・トイレ・浴室・ガス管・給湯器・換気設備・電気設備
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

住宅履歴書類の電子化

住宅履歴データの保管

※定期点検記録や補修・修繕記録は随時更新

保険会社との契約

計画的な積み立てが可能

10年目修繕金

20年目修繕金

30年目修繕金

修繕のめやす(例)	屋根	外壁	キッチン	給湯器	土台等	表面塗装	表面塗装	表面塗装	葺き替え	貼り替え	コンロ交換など	本体交換など	本体交換など	防蟻処理	防蟻処理	防蟻処理
※防蟻処理は5年ごとに行う必要があります。																

30年間無料定期点検制度

定期的プロの目で検査してもらえるので安心です

無料定期点検

マイホームのお引き渡し後、3ヶ月・6ヶ月・1年・5年・10年・20年・30年目の計7回、家の健康状態をチェックする定期点検を無料でを行い、補修・修繕が必要な場合はご提案いたします。

- 定期点検の事前案内通知を行います。(3ヶ月・6ヶ月・1年・5年・10年・20年・30年目)
- 定期点検日程調整を行い、無料点検を実施します。
- 定期点検の結果を報告。補修・修繕が必要な場合はご提案します。
- 定期点検および補修・修繕の記録を行います。

住宅履歴情報サービス

第3者が住まいの情報を保管してくれているので、万が一の時も安心だね

住宅履歴データの保管・閲覧

マイホームの設計図書や補修・修繕記録など、住宅履歴情報を専門会社によって電子化し、長期保管(30年間)を行います。また、住宅履歴情報はインターネットを利用して、いつでもご確認いただけます。*

- 住宅履歴書類(設計図書、補修・修繕記録等)の電子データ化を行います。
- 住宅履歴電子データを30年間保管します。
- インターネットを利用して、24時間365日、いつでも住宅履歴情報の閲覧出力ができます。*

※インターネットを利用した閲覧サービスは、実施していない場合がございます。詳しくは担当者にお尋ねください。

○住宅の定期点検記録や補修・修繕記録は、建築会社から住宅履歴会社へ報告され、情報が更新されます。

SW 修繕積立制度

教育費などお金がかかる時期なので、修繕費用を積み立ておけば安心ね

計画的な積み立てが可能

保険会社と契約を行うことで、計画的な積み立てが可能となり、将来必要になるマイホームの補修・修繕費用に備えます。

- 保険会社のコンサルタント社員・代理店により、お客様のニーズに合ったコンサルティングを実施します。
- 加入後10年目、20年目、30年目の、修繕費用等にご利用いただけます。

○保険商品詳細については、保険会社のコンサルティング社員・代理店にお問い合わせください。